

<h1 style="margin: 0;">高知県公報</h1>	<p style="margin: 0;">発行 高知県 高知市丸ノ内 一丁目2番20号 発行日 毎週2回 (火曜日・金曜日)</p>
-----------------------------------	---

目次

告 示	ページ
○特定水産資源の採捕の停止の命令 (漁業管理課)	
○道路の区域変更 (道 路 課)	1
◎告示(海岸保全区域の指定)の一部改正 (港湾・海岸課)	1
公 告	
○開発行為に関する工事の完了落札公告 (都市計画課)	1
○落札者等の公告 (総務事務センター)	2

-----  
告 示  
-----

**高知県告示第877号の2**

くろまぐろ(30キログラム未満の小型魚に限る。以下同じ。)の採捕の数量が、漁業法(昭和24年法律第267号)第16条第1項の規定により定めた知事管理漁獲可能量の期間別(令和4年11月)の数量を超えているため、同法第33条第2項第1号の規定に基づき、令和4年11月26日から同月30日までの間、くろまぐろの採捕の停止を命ずる。

令和4年11月25日(揭示済)

高知県知事 濱田 省司

**高知県告示第889号**

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、令和4年12月6日から2週間高知県土木部道路課及び高知県幡多土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和4年12月6日

高知県知事 濱田 省司

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 土佐清水宿毛
- 3 道路の区域

区 間	変更前後の別	敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)

土佐清水市下ノ加江字ムクロジ山3336番10地先から土佐清水市下ノ加江字ムクロジ山3336番11地先まで	前	3.8 }	103
	後	22.6 }	
土佐清水市下ノ加江字ムクロジ山3336番14地先から土佐清水市下ノ加江字ムクロジ山3336番15地先まで	前	16.3 }	103
	後	34.0 }	
土佐清水市下ノ加江字ムクロジ山3336番14地先から土佐清水市下ノ加江字ムクロジ山3336番15地先まで	前	4.2 }	104
	後	6.9 }	
土佐清水市下ノ加江字ムクロジ山3336番15地先まで	前	5.5 }	104
	後	14.5 }	

**高知県告示第890号**

昭和40年6月高知県告示第314号(海岸保全区域の指定)の一部を次のように改正する。

令和4年12月6日

高知県知事 濱田 省司

本文中

「海岸名 佐喜浜港海岸

主管省 国土交通省

区 域 佐喜浜地区

基準点1から基点3まで、基点3から補助点3'、1'

及び基準点1までを順次結んだ直線によって囲まれた区域

基準点 1 室戸市佐喜浜町字ケ川南1594番10地内標柱

基 点 2 基準点1から174度302メートルの地点

〃 3 基点2から165度117メートルの地点

補助点 1' 基準点1から108度100メートルの点

〃 3' 基点3から70度100メートルの点

都呂地区

」を

「海岸名 佐喜浜港海岸

主管省 国土交通省

区域

佐喜浜地区

1 基準点

室戸市佐喜浜町4920番地先に設けた点(基準<sup>○</sup>銀)を基準点1とする。

2 補助点

(1) 基準点1を基準として海上に基1、基2及び基7から基9までを設定する。

(2) 基準点1を基準として陸側に基3から基6までを設定する。

(3) 各補助点の位置は、次に掲げるとおりとする。

基1 基準点1から方位角118度23分59秒111.663メートルの点

基2 基準点1から方位角162度47分51秒400.915メートルの点

基3 基準点1から方位角181度27分24秒408.332メートルの点

基4 基準点1から方位角185度15分04秒308.332メートルの点

基5 基準点1から方位角285度56分21秒23.028メートルの点

基6 基準点1から方位角295度15分10秒151.760メートルの点

基7 基準点1から方位角299度44分12秒152.317メートルの点

基8 基準点1から方位角62度41分18秒9.267メートルの点

基9 基準点1から方位角132度36分49秒10.138メートルの点

3 区域

基1から基9まで及び基1の各点を順次に直線で結んだ線により囲まれた区域

都呂地区

」に改める。

-----  
公 告  
-----

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定により、開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告する。

令和4年12月6日

高知県知事 濱田 省司

許可番号	開発区域に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び氏名
令和4年9月28日 4高都計第217号	香美市土佐山田町中野字坂西341番1	高知市杉井流11番11号セジュールウィルモア205 森本 修平、森本 優美

-----  
落 札 公 告  
-----

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「政令」という。）第12条及び高知県特定調達契約事務取扱規則（平成7年高知県規則第125号）第8条の規定により、次のとおり落札者等について公告する。

令和4年12月6日

高知県知事 濱田 省司

- 1 落札に係る購入物品の名称及び数量  
備蓄用毛布 11,580枚
- 2 契約に関する事務を担当する部署の名称及び所在地  
高知県会計管理局総務事務センター 高知市丸ノ内一丁目2番20号
- 3 落札者を決定した日  
令和4年11月10日
- 4 落札者の氏名及び住所  
株式会社フタガミ 南国市双葉台1番地
- 5 落札金額  
41,525,880円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 政令第6条の公告をした日  
令和4年8月26日